

# 統計時報

2015. 8

特集：平成27年国勢調査の実施について



仙台市市民局地域政策部広聴統計課



## 平成 27 年国勢調査の実施について

この特集は、平成 27 年国勢調査の実施に向けて、総務省統計局が公表している調査の概要と、国勢調査結果からみた仙台市の姿を紹介するものです。

### 《利用にあたって》

- ▶ 昭和 60 年以前の数値は合併以前の旧仙台市、旧泉市、旧宮城町、旧秋保町の数値を足し、合併後の市域に組み替えたものです。
- ▶ 数字の単位未満については、四捨五入、あるいは切捨てている箇所もありますので、総数と内訳の計が一致しない場合もあります。
- ▶ 統計表中の符号は次のとおりです。
  - 「－」…………… 該当数字なし
  - 「△」…………… 減少



# I 国勢調査の概要

## 1. 国勢調査とは…

国勢調査は統計法に基づき、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われる、最も基本的な統計調査です。大正9年に第1回国勢調査が行われて以来、5年ごとに行われており、平成27年国勢調査はその20回目に当たります。

### 統計法<抜粋>

- 第5条 総務大臣は、本邦に居住している者として政令で定める者について、人及び世帯に関する全数調査を行い、これに基づく統計（以下この条において「国勢統計」という。）を作成しなければならない。
- 2 総務大臣は、前項に規定する全数調査（以下「国勢調査」という。）を10年ごとに行い、国勢統計を作成しなければならない。ただし、当該国勢調査を行った年から5年目に当たる年には簡易な方法による国勢調査を行い、国勢統計を作成するものとする。
- 3 総務大臣は、前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、臨時の国勢調査を行い、国勢統計を作成することができる。

### ▶ 国勢調査の活用事例▶▶▶▶

国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業、団体その他幅広い分野で利用されています。

#### 各種法令に基づく利用

- ◇選挙区の改定
- ◇地方自治法で用いる人口
- ◇地方交付税の交付額の算定
- ◇過疎地域の認定
- ◇政党交付金の算出

#### 行政上の施策への利用

- ◇子育て支援のための施策
- ◇高齢者福祉対策
- ◇都市交通計画
- ◇防災計画
- ◇災害復興計画
- ◇雇用対策

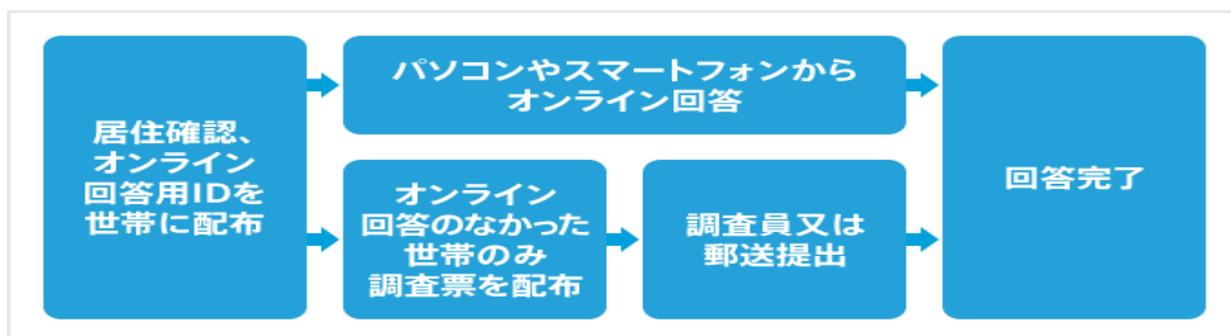
#### 学術研究・企業等での利用

- ◇将来人口・世帯数の推計
- ◇生命表の作成
- ◇電力需要などの各種需要把握
- ◇商品開発やサービスの需要予測

## 2. 平成 27 年国勢調査のポイント

### ① オンライン調査の実施

- 平成 22 年調査において東京都限定で試行的に実施したオンライン調査について、平成 27 年調査において全国で実施します。
- オンライン回答の利用を促進するため、調査票の配布・回収に先行してオンライン回答を受け付けます。
- パソコンやスマートフォン、タブレット端末から回答することができます。
- 回答時間が短縮され、調査票提出の手間も省けます。



### ② 任意封入提出方式の導入

- 調査票を封筒に封入するか又は開封のまま提出するかは、回答される方が選択できます。
- 封入された調査票を調査員が確認することはありません。
- 封入せずに提出された場合は、高齢者世帯等に対する調査員の記入支援が可能となります。

### ③ コールセンターの充実・強化

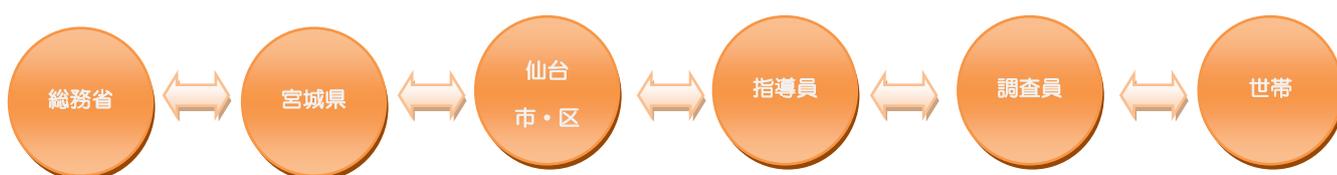
- これまでどおり世帯からの照会に加え、調査員からの照会にも対応できるようになります。
- オンライン調査に係る技術的な照会に対応するため、オンライン調査テクニカルサポートを設置します。

### ④ 東日本大震災の影響の把握

- 東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握する調査項目を追加します。
- 調査の結果は、大規模災害発生時における被害状況の把握・影響の推計や、その後の復興計画の策定や復興状況を評価する際のデータとしての利用が期待されます。

## 3. 平成 27 年国勢調査の調査系統

国勢調査は、総務省統計局－宮城県－仙台市・区－国勢調査指導員－国勢調査員－各世帯という流れで行われます。



仙台市では平成 27 年 4 月 14 日に『平成 27 年国勢調査仙台市実施本部』を設置し、約 50 万世

帯，約 107 万人を対象に調査に当たります。

なお，指導員と調査員は市長の推薦に基づき，総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。今回の調査では，仙台市で約 6,000 人の指導員，調査員が従事することとなっています。

#### 4. 調査の時期及び対象

◇ 調査の基準時

平成 27 年 10 月 1 日午前零時現在で実施します。

◇ 調査の対象

平成 27 年 10 月 1 日現在，日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。

◇ 調査の期間

- |                    |                  |   |          |
|--------------------|------------------|---|----------|
| ・オンライン調査回答用 ID の配布 | 平成 27 年 9 月 10 日 | ～ | 9 月 12 日 |
| ・オンライン回答期間         | 平成 27 年 9 月 10 日 | ～ | 9 月 20 日 |
| ・調査票（紙）の配布期間       | 平成 27 年 9 月 26 日 | ～ | 9 月 30 日 |
| ・調査票（紙）の回収期間       | 平成 27 年 10 月 1 日 | ～ | 10 月 7 日 |



#### 5. 調査事項

今回の国勢調査は，西暦の末尾 0 の年に行われる『大規模調査』ではなく，末尾が 5 年の年に行われる『簡易調査』です。『大規模調査』と『簡易調査』の違いは，調査票中の調査項目数の違いであり，2010 年（平成 22 年）は，氏名など 20 項目について調査が行われましたが，今回の調査では次の 17 項目について調査が行われます。

なお，東日本大震災が与えた影響を把握するため，従来大規模調査年のみで把握していた居住の移動状況に係る調査事項（2 項目：「現在の住居における居住期間」及び「5 年前の住居の所在地」）については，平成 27 年調査に盛り込むこととされ，その一方，記入者の負担軽減，また，円滑な調査の実施を優先する観点から，「住宅の床面積」の項目を廃止し，また，「住宅の建て方」については，調査員による記入項目に変更されています。

##### 【世帯員に関する事項：13 項目】

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| ① 氏名            | ⑧ 5 年前の住居の所在地          |
| ② 男女の別          | ⑨ 就業状態                 |
| ③ 出生の年月         | ⑩ 所属の事業所の名称及び事業の内容（産業） |
| ④ 世帯主との続柄       | ⑪ 仕事の種類（職業）            |
| ⑤ 配偶の関係         | ⑫ 従業上の地位               |
| ⑥ 国籍            | ⑬ 従業地又は通学地             |
| ⑦ 現在の住居における居住期間 |                        |

##### 【世帯に関する事項：4 項目】

- |         |          |
|---------|----------|
| ① 世帯の種類 | ③ 住居の種類  |
| ② 世帯員の数 | ④ 住宅の建て方 |



## 6. 結果の集計

集計は独立行政法人統計センター及び総務省により、次に示す区分で行われます（P.6「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」参照）。

- **速報集計** ～人口・世帯数や主要な結果の早期提供～
  - 人口速報集計  
男女別人口及び世帯数を早期に集計するものです。最新の日本の人口と世帯数を把握することができます。
  - 抽出速報集計  
男女別の人口，世帯構成別の世帯数，住居の状況，産業・職業別の就業者数など主要な結果を早期に集計するものです。日本の人口と世帯の全体像を把握することができます。
- **基本集計** ～市区町村単位の基本的な結果の提供～
  - 人口等基本集計  
人口，世帯，住居に関する結果及び外国人，高齢者世帯等について集計するものです。地域の人口，世帯構成や住まい方，高齢化の状況などを把握することができます。
  - 就業状態等基本集計  
人口の労働力状態，夫婦，子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成などについて集計するものです。地域の産業や雇用の状況，職業別の就業者数や，就業者の産業と職業の関係などを把握することができます。
  - 世帯構造等基本集計  
母子・父子世帯，親子の同居等の世帯の状況について集計するものです。
- **抽出詳細集計** ～産業・職業について詳細な結果の提供～  
就業者数を，産業と職業の別に小分類まで分けて詳しく集計するものです。地域の産業や雇用の実態を詳しく把握することができます。
- **従業地・通学地集計** ～人口の流出入，昼間人口等の提供～  
従業地・通学地による人口の構成や就業者の産業・職業について集計するものです。昼間人口や就業者がどの市区町村に勤めているかなどを把握することができます。
- **人口移動集計** ～住居移動などの人口の動向についての提供～  
人口の転出入状況や移動人口の労働力状態，産業・職業について集計するものです。都市部への人口流入や過疎地域の人口流出などの実態を把握することができます。
- **小地域集計** ～市区町村より小さい地域の統計の提供～  
市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に人口や世帯数を集計するものです。

## 7. 結果の公表

「6. 結果の集計」により完成した結果表は，それぞれ順次，総務省統計局より発表されます。平成 28 年 2 月に『人口速報集計』を，その後，年齢別人口，世帯の状況などの詳しい調査結果を，平成 28 年 10 月までに，インターネットを利用した方法等により公表される予定です（P.6「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」参照）。

なお，仙台市では速報集計結果を平成 28 年 1 月に，以後，総務省の公表に沿って順次，ホームページ，刊行物等で公表の予定です。

# 平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成28年2月	インターネットを利用する方法等によって公表。 人口は公表日に官報を公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国, 都道府県, 人口20万人以上の市	平成28年6月	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成28年10月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示。
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類			平成29年4月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	世帯構造等基本集計	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果	大分類	大分類			平成29年9月	
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年12月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年6月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法によって公表。おいて、報告書を刊行。
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業・職業中分類構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国, 都道府県, 人口10万人以上の市	平成29年12月	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年1月	同上
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類		全国, 都道府県, 市区町村	平成29年7月	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁、字等, 基本単位区, 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表。	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	世帯構造等基本集計に関する集計	世帯の状況に関する基本的な事項の結果	—	—				
	従業地、通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計年等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。



## ◆ 調査事項の変遷から見る国勢調査のあゆみ (その2)

調査年	昭和22年 (臨時調査)	昭和25年 (大規模調査)	昭和30年 (簡易調査)	昭和35年 (大規模調査)	昭和40年 (簡易調査)
トピックス	引揚者か否かの別、失業者について失業前の産業・職業・従業上の地位などが加わりました。また、調査日前1週間にした仕事を調べる「労働力方式」を初めて採用したのもこの調査からです。	戦後のベビーブームを受けて、結婚年数、子供の数などの出産力に関する事項、教育制度の再編期であることから在学か否かの別と在学年数、戦後の住宅難の把握のために住居の所有の関係、居住室の畳数などが調査されました。また、配給制度その他の行政施策への結果の利用上の面を考慮し、ふだん住んでいる場所で調査する常住地主義に切り替えられました。	昭和27年(1952年)のサンフランシスコ講和条約批准・発効後初めての国勢調査で、返還された奄美群島が鹿児島県に加わりました。	工業化の進行に伴い激化した人口移動を解明するための1年前の常住地、通勤・通学人口や昼間人口を把握するための従業地・通学地に関する事項、収入源の多様化に伴い家計の収入の種類などが加わりました。また、日本で初めての大型事務用コンピュータの導入により、詳細な集計結果の充実が図られました。	調査票からマークカードに調査員がマークを転記し、このマークを光学式マーク読取装置で読み取る方式を採用したことにより、集計期間が画期的に短縮されました。また、地域人口分布の不均衡を解明するため、各調査員の担当する調査区ごとの集計が行われ、小地域統計のはしりとなりました。
調査事項	氏名 男女の別 出生の年月日と数え年 配偶の関係 国籍又は出身地 就業状態 就業日数 従業上の地位 所属の産業 職業 追加就業希望とその理由 失業者について 就業の経験の有無 失業前の従業上の地位 失業前の所属の産業 失業前の職業 引揚者か否かの別 身体障害の状況	氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍又は出身地 一時現在者 出生地 在学か否かの別と在学年数 初婚か否かの別 結婚年数 出生児数 就業状態 就業時間 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 調査時に在不在の別 不在の理由 世帯の種類 世帯人員 住居の種類 住宅の所有の関係 居住室の畳数	氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍 就業状態 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 事業所の所在地	氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月日 配偶の関係 国籍 1年前の常住地 教育 結婚年数 出生児数 就業状態 就業時間 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 従業地又は通学地	氏名 世帯主との続柄 男女の別 出生の年月 配偶の関係 国籍 就業状態 従業上の地位 所属の事業所の名称及び事業の種類 仕事の種類 従業地又は通学地





## II 国勢調査で見る仙台市の姿

(※仙台市の数値は現在の市域に組み替えたものです。資料の制約上、組み替え可能な範囲で掲載しています。)

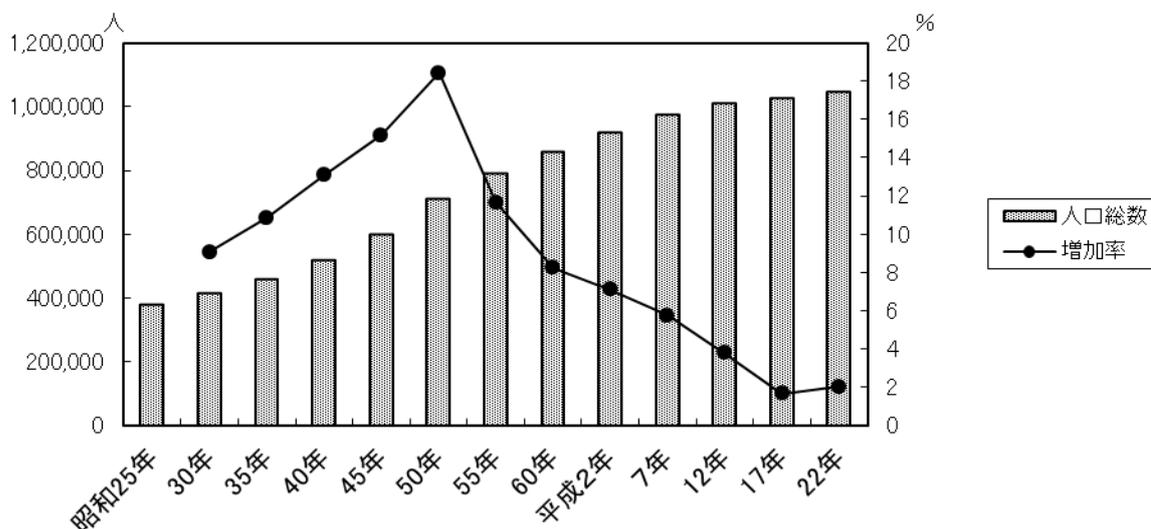
これまで実施された国勢調査の結果から、少子高齢化の状況、世帯構造の変化、働く女性の増加を中心として、仙台市の姿を紹介します。

### (1) 人口及び世帯

最初に人口と世帯の概況をみていきます。

仙台市の人口は調査を重ねるごとに増加を続けています。増加率は、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）の出生数増加を反映した昭和50年をピークとして、以降伸び率は鈍化し、平成17年に1.7%まで低下しましたが、平成22年は昭和55年以降初めて前回の増加率を0.3ポイント上回り2.0%となりました。

第1図 人口及び人口増加率（昭和25年～平成22年）



第1表 人口及び世帯数（昭和25年～平成22年）

年次	世帯数総数	人口					1世帯当たりの人員
		総数	男	女	対前回国勢調査		
					増加数	増加率(%)	
昭和25年	73,308	380,217	194,285	185,932	-	-	5.2
30年	84,790	414,775	204,534	210,241	34,558	9.1	4.9
35年	108,640	459,876	227,201	232,675	45,101	10.9	4.2
40年	137,205	520,059	256,965	263,094	60,183	13.1	3.8
45年	176,348	598,950	296,898	302,052	78,891	15.2	3.4
50年	225,854	709,326	351,623	357,703	110,376	18.4	3.1
55年	273,142	792,036	393,642	398,394	82,710	11.7	2.9
60年	300,713	857,335	425,984	431,351	65,299	8.2	2.9
平成2年	340,904	918,398	454,954	463,444	61,063	7.1	2.7
7年	387,292	971,297	480,684	490,613	52,899	5.8	2.5
12年	421,182	1,008,130	496,270	511,860	36,833	3.8	2.4
17年	439,579	1,025,098	500,597	524,501	16,968	1.7	2.3
22年	465,260	1,045,986	507,833	538,153	20,888	2.0	2.2

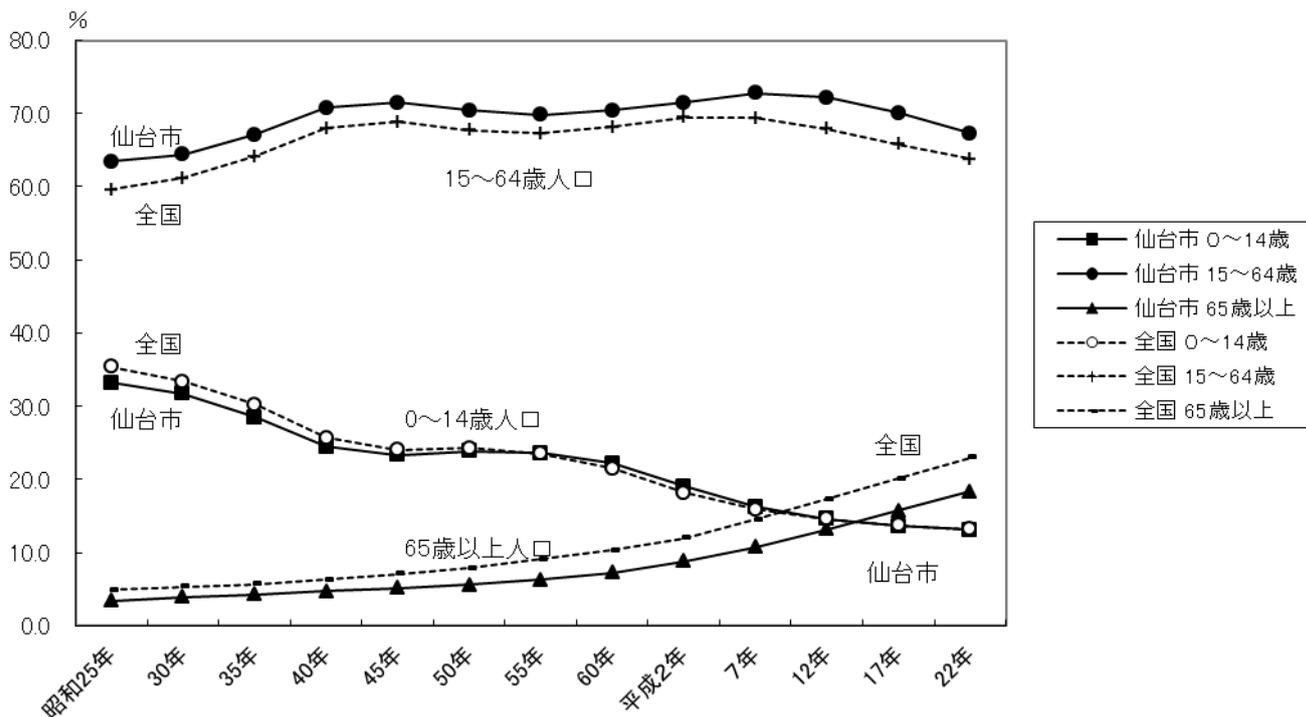
※世帯数とは、一般世帯数と施設等の世帯数の合計。

人口総数を年齢3区分別構成比で見ると、0～14歳人口（年少人口）の割合は昭和55年以降縮小が続き、平成22年は13.1%と国勢調査開始以来最低となった一方、65歳以上人口（老年人口）の割合は昭和25年以降拡大を続け、平成22年は18.3%となり、少子高齢化の進展をデータからうかがうことができます。

15～64歳人口（生産年齢人口）の割合は、昭和40年以降、概ね70～72%台で推移していましたが、平成22年は70%を下回り、67.3%となりました。

平成22年の全国値と比較すると、仙台市は、生産年齢人口の割合が高く、老年人口割合が低い構成となっています。

第2図 年齢（3区分）別人口割合（昭和25年～平成22年）



第2表 年齢（3区分）別人口割合（昭和25年～平成22年）

年次	仙台市				全国			
	総数※	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数※	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和25年	100.0	33.2	63.4	3.4	100.0	35.4	59.6	4.9
30年	100.0	31.7	64.4	3.9	100.0	33.4	61.2	5.3
35年	100.0	28.5	67.1	4.3	100.0	30.2	64.1	5.7
40年	100.0	24.5	70.8	4.7	100.0	25.7	68.0	6.3
45年	100.0	23.3	71.5	5.2	100.0	24.0	68.9	7.1
50年	100.0	23.9	70.4	5.6	100.0	24.3	67.7	7.9
55年	100.0	23.6	69.8	6.3	100.0	23.5	67.3	9.1
60年	100.0	22.2	70.4	7.3	100.0	21.5	68.2	10.3
平成2年	100.0	19.1	71.5	8.8	100.0	18.2	69.5	12.0
7年	100.0	16.3	72.8	10.8	100.0	15.9	69.4	14.5
12年	100.0	14.6	72.2	13.2	100.0	14.6	67.9	17.3
17年	100.0	13.7	70.1	15.8	100.0	13.7	65.8	20.1
22年	100.0	13.1	67.3	18.3	100.0	13.2	63.8	23.0

※年齢不詳を含む。

次に、世帯についてみていきます。

仙台市の世帯数も一貫して増加を続けていますが、1世帯あたりの人員をみると、昭和25年は5.2人でしたが、平成22年は2.2人と、減少を続けています。

一般世帯数を世帯人員別にみると、1人世帯が188,567世帯と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっています。

平成17年～22年の増減をみると、世帯人員が少なくなるほど増加率が高くなっており、世帯人員が3人以下の世帯ではいずれも増加しているのに対し、4人以上の世帯ではいずれも減少しており、特に7人以上の世帯では20%以上減少しています。

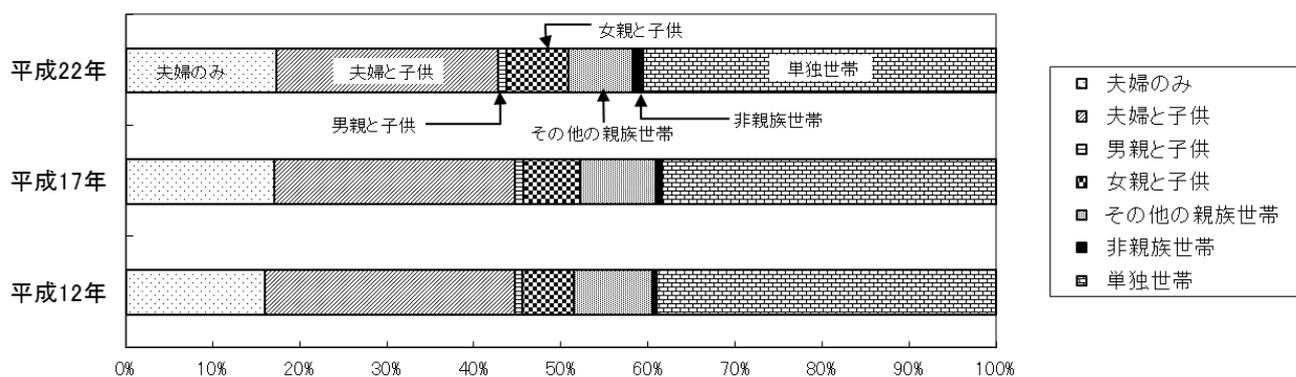
第3表 世帯人員別一般世帯数（平成12年～平成22年）

世帯人員別	一般世帯数(世帯)			構成比(%)			増加数		増加率(%)	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年	平成17年	平成22年	12～17	17～22	12～17	17～22
総数	420,368	434,539	464,640	100.0	100.0	100.0	14,171	30,101	3.4	6.9
1人	164,095	167,269	188,567	39.0	38.5	40.6	3,174	21,298	1.9	12.7
2人	90,441	102,305	113,546	21.5	23.5	24.4	11,864	11,241	13.1	11.0
3人	69,438	74,290	77,807	16.5	17.1	16.7	4,852	3,517	7.0	4.7
4人	61,531	60,437	58,163	14.6	13.9	12.5	△ 1,094	△ 2,274	△ 1.8	△ 3.8
5人	22,307	19,643	17,877	5.3	4.5	3.8	△ 2,664	△ 1,766	△ 11.9	△ 9.0
6人	8,401	7,237	6,033	2.0	1.7	1.3	△ 1,164	△ 1,204	△ 13.9	△ 16.6
7人以上	4,155	3,358	2,647	1.0	0.8	0.6	△ 797	△ 711	△ 19.2	△ 21.2

また、一般世帯数を家族類型別にみると、最も多い家族類型は「単独世帯」で188,567世帯（一般世帯の40.6%）となっており、「夫婦と子供から成る世帯」は118,453世帯（同25.5%）、「夫婦のみの世帯」は80,082世帯（同17.2%）などとなっています。

平成17年と比べると、「単独世帯」は12.7%増となっており、一般世帯に占める割合は2.1ポイント増加しています。「夫婦のみの世帯」は8%増、一般世帯に占める割合は0.1ポイント増加しています。一方「夫婦と子供から成る世帯」は1.1%減となっており、一般世帯に占める割合は2.1ポイント減少しています。

第3図 一般世帯の家族類型別世帯数の構成比（平成12年～平成22年）



第4表 世帯の家族類型別一般世帯数（平成12年～平成22年）

世帯の家族類型	一般世帯数(世帯)			構成比(%)			増加数		増加率(%)	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年	平成17年	平成22年	12～17	17～22	12～17	17～22
総数	420,368	434,539	464,640	100.0	100.0	100.0	14171	30101	3.4	6.9
親族世帯*1	254,359	264,082	270,448	60.5	60.8	58.2	9723	6366	3.8	2.4
核家族世帯	216,120	226,777	236,107	51.4	52.2	50.8	10657	9330	4.9	4.1
夫婦のみ	66,991	74,143	80,082	15.9	17.1	17.2	7152	5939	10.7	8.0
夫婦と子供	120,764	119,764	118,453	28.7	27.6	25.5	△ 1000	△ 1311	△ 0.8	△ 1.1
男親と子供	3,536	4,160	4,573	0.8	1.0	1.0	624	413	17.6	9.9
女親と子供	24,829	28,710	32,999	5.9	6.6	7.1	3881	4289	15.6	14.9
その他の親族世帯*2	38,239	37,305	34,341	9.1	8.6	7.4	△ 934	△ 2964	△ 2.4	△ 7.9
非親族世帯*3	1,914	3,188	5,531	0.5	0.7	1.2	1274	2343	66.6	73.5
単身世帯	164,095	167,269	188,567	39.0	38.5	40.6	3174	21298	1.9	12.7

※平成22年結果の表記は\*1「親族のみの世帯」\*2「核家族以外の世帯」\*3「非親族を含む世帯」となる。

※平成22年の総数には、世帯の家族類型「不詳」を含む。



➤ **人口（昭和30年以降の調査）**

国勢調査における人口は、調査年の10月1日午前0時現在の「常住人口」です。

「常住人口」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している者」とみなしています。

➤ **年齢（昭和40年以降の調査）**

調査日前日による満年齢です。なお、10月1日午前0時に生まれた人も、0歳としています。

➤ **世帯の種類（昭和60年以降の調査）**

世帯は「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

「一般世帯」とは、次のとおりです。

- (1) 住居と生計を共にしている人の集まりまたは一戸を構えて住んでいる単身者
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している曲りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者



➤ **世帯の家族類型**

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した分類をいいます。

- 親族のみの世帯…二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員からなる世帯
- 非親族を含む世帯…二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
- 単身世帯…世帯人員が一人の世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世帯の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、さらに区分されています。

◇ 核家族世帯…夫婦のみの世帯・夫婦と子供から成る世帯・男親と子供から成る世帯・女親と子供から成る世帯

◇ 核家族以外の世帯…夫婦と両親から成る世帯、夫婦、子供と両親から成る世帯、兄弟姉妹のみから成る世帯等

「核家族世帯」に含まれない世帯

\* 平成22年以前の調査では、「親族のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「核家族以外の世帯」は、「親族世帯」、「非親族世帯」、「その他の親族世帯」としています。

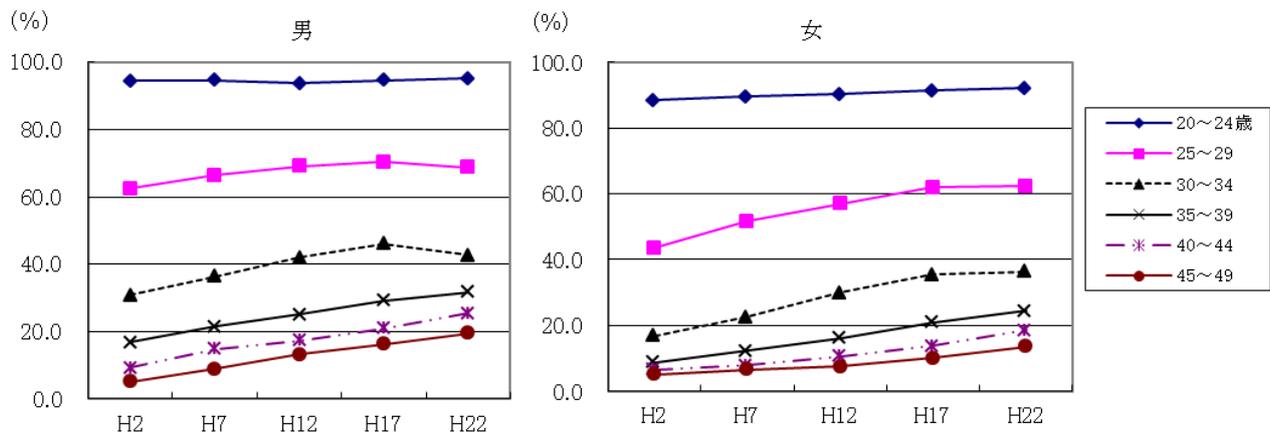
(2) 未婚の状況

少子化の要因の一つといわれる未婚の状況をみていきます。

年齢階級（20～49歳の5歳階級）別に未婚率の推移をみると、平成2年以降、前を下回ったのは、平成12年の男性20～24歳、平成22年の男性25～34歳のみです。また、平成22年の未婚率は、男女とも全ての年齢階級で、平成2年のそれを上回っています。

特に、女性の20～34歳については、高学歴化と社会進出の進展等に伴う様々なライフスタイルの変化や結婚観の多様化等を反映してか、未婚率が大幅に上昇しており、出産の中心となる年齢層の未婚率の上昇傾向が、少子化の要因の一つとなっているとも考えられます。

第4図 特定の年齢（20歳～49歳）の男女別未婚率（平成2年～平成22年）



第5表 特定の年齢（20歳～49歳）の男女別未婚率（平成2年～平成12年）

年齢階級	男					女				
	平成2年	7年	12年	17年	22年	平成2年	7年	12年	17年	22年
20～24歳	94.5	94.6	93.8	94.7	95.2	88.4	89.6	90.4	91.3	92.1
25～29歳	62.5	66.5	69.2	70.4	68.7	43.6	51.7	57.0	61.9	62.3
30～34歳	30.8	36.3	42.0	46.2	42.7	16.8	22.7	30.0	35.4	36.5
35～39歳	16.7	21.5	25.0	29.1	31.8	8.8	12.4	16.2	21.0	24.5
40～44歳	9.1	14.8	17.3	20.9	25.4	6.7	8.0	10.7	13.8	18.6
45～49歳	5.1	8.8	13.2	16.3	19.6	5.1	6.6	7.4	10.0	13.6

※ 年齢不詳を除いて算出



➤ 配偶関係

届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分しています。

- 未婚……まだ結婚したことのない人
- 有配偶…届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人
- 死別……妻又は夫と死別して独身の人
- 離別……妻又は夫と離別して独身の人



### (3) 働く女性の増加

働く女性の増加について労働力状態からみると、平成22年の労働力人口は214,255人で労働力率は49.2%、平成2年に比べ労働力人口は42,408人増加し、労働力率は3.4ポイント上昇しています。

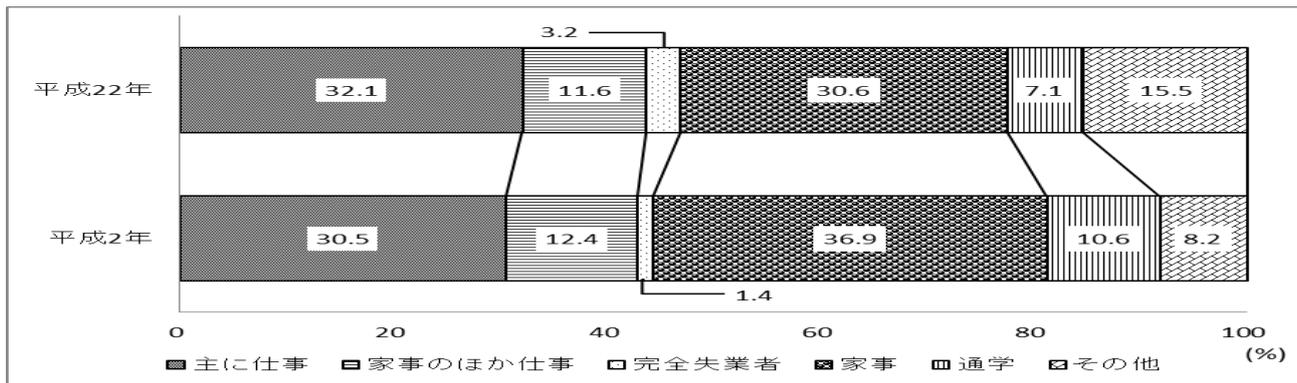
労働力状態別の割合について、いわゆる男女雇用機会均等法が施行された直後の平成2年と平成22年を比較すると、「主に仕事」の割合が上昇し、「家事」及び「家事の他仕事」の割合が低下しています。

第6表 女性の労働力状態（平成2年～平成22年）

女性の労働力状態	実数(人)					労働力率(%)				
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
15歳以上人口(*)	376,261	412,790	440,057	454,265	466,526	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	171,847	196,595	206,192	208,251	214,255	45.8	47.9	47.7	47.8	49.2
就業者	166,660	188,086	195,757	195,053	200,524	44.4	45.9	45.3	44.7	46.0
主に仕事	114,433	125,852	136,719	131,084	139,770	30.5	30.7	31.6	30.1	32.1
家事のほか仕事	46,576	54,690	50,279	54,706	50,560	12.4	13.3	11.6	12.5	11.6
通学のかたわら仕事	4,022	5,497	5,903	5,829	6,104	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4
休業者	1,629	2,047	2,856	3,434	4,090	0.4	0.5	0.7	0.8	0.9
完全失業者	5,187	8,509	10,435	13,198	13,731	1.4	2.1	2.4	3.0	3.2
非労働力人口	203,522	213,485	225,798	227,761	221,395	54.2	52.1	52.3	52.2	50.8

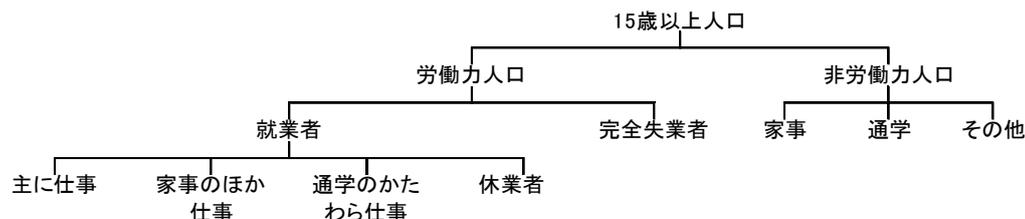
(\*)15歳以上人口には、労働力状態「不詳」を含む。

第5図 女性の労働力状態別の15歳以上人口割合（平成2年・平成22年）



#### 労働力状態

15歳以上の人について、調査年の9月24日から30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



次に、女性の労働力率を年齢別（5歳階級）にみてみます。

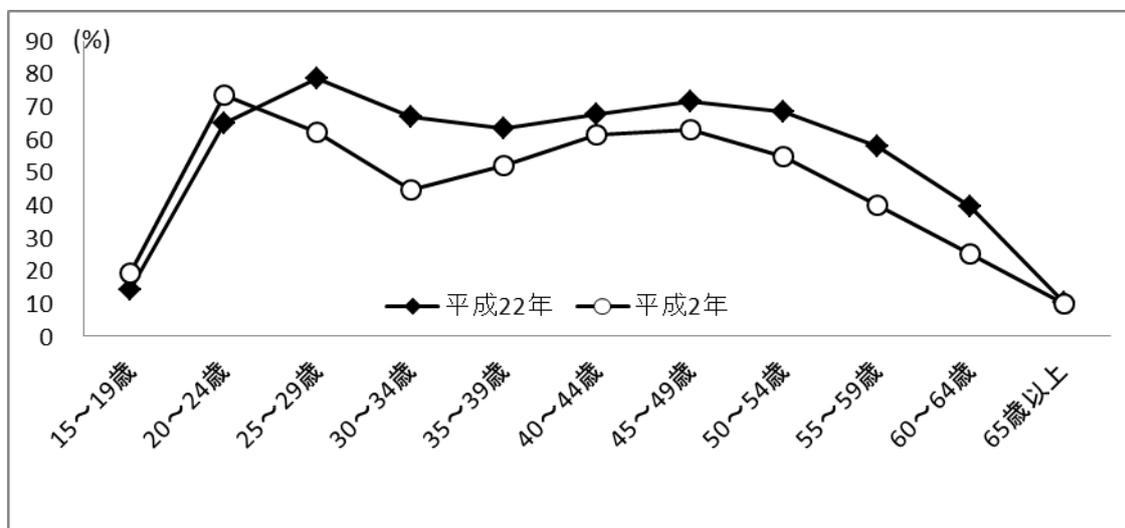
平成22年の女性の労働力率は25～29歳と45～49歳を頂点とし、35～39歳を谷とするM字カーブとなっています。平成2年以降、25歳以上の各年齢階級では上昇傾向となっています。

平成22年を平成2年と比較すると、20～24歳は8.4ポイント低下し、一方25～29歳は16.1ポイント上昇したことにより、M字カーブの最初の頂点は25～29歳に移行しています。また、平成2年にM字カーブの谷となっていた30～34歳は22.2ポイント上昇し、67%となり、M字カーブの谷は35～39歳に移行しています。

第7表 女性の年齢別（5歳階級）労働力率の推移（平成2年～平成22年）

	労働力率(%)				
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数	45.7	46.8	46.4	46.1	47.5
15～19歳	19.2	16.1	14.8	14.8	14.3
20～24歳	73.3	71.4	67.5	64.9	64.9
25～29歳	62.3	67.6	70.6	72.8	78.4
30～34歳	44.8	49.1	53.9	59.5	67.0
35～39歳	52.2	51.1	54.0	57.5	63.5
40～44歳	61.3	62.2	62.5	64.8	67.8
45～49歳	62.8	65.3	66.3	68.6	71.4
50～54歳	54.7	59.3	61.5	63.4	68.4
55～59歳	40.1	47.8	50.1	53.1	57.7
60～64歳	25.3	28.6	30.4	32.6	39.4
65歳以上	10.0	10.7	9.8	9.5	10.2

第6図 女性の年齢別（5歳階級）労働力率の推移（平成2年・平成22年）



労働力率

15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合のことをいいます。

$$\text{労働力率(\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）}} \times 100$$

#### (4) 高齢者の状況

高齢人口については(1)人口及び世帯 で簡単に紹介していますが、ここでは 65 歳以上の高齢者の状況についてみていきます。

平成 22 年の 65 歳以上人口 (191,722 人) は全人口 (1,045,986 人) の 18.3% を占めています。男女別にみると、男性は 82,075 人で、男性総数に占める割合は 16.2%、女性は 109,647 人で 20.4% となっています。

女性 100 人に対する男性の数を示す人口性比は年齢が上昇するほど低下しており、65～69 歳では 91.3% ですが、85 歳以上では 41.7% まで低下し、男性は女性の半数以下となっています。

第 8 表 65 歳以上人口 (平成 12 年～平成 22 年)

男女・年齢	平成12年			平成17年			平成22年		
	割合	性比		割合	性比		割合	性比	
総数									
65歳以上	133,020	13.2	73.7	161,795	15.8	74.5	191,722	18.3	74.9
65～69歳	45,287	4.5	86.1	48,626	4.7	89.3	55,699	5.3	91.3
70～74歳	36,559	3.6	83.0	42,647	4.2	81.8	45,962	4.4	84.2
75～79歳	25,203	2.5	66.2	33,252	3.2	76.0	38,671	3.7	74.4
80～84歳	14,575	1.4	57.9	21,060	2.1	58.5	27,905	2.7	65.7
85歳以上	11,396	1.1	44.1	16,210	1.6	42.0	23,485	2.2	41.7
<参考>									
総人口※	1,008,130	100.0	97.0	1,025,098	100.0	95.4	1,045,986	100.0	94.4
男									
65歳以上	56,419	11.4		69,050	13.8		82,075	16.2	
65～69歳	20,956	4.2		22,938	4.6		26,585	5.2	
70～74歳	16,586	3.3		19,183	3.8		21,009	4.1	
75～79歳	10,041	2.0		14,361	2.9		16,499	3.2	
80～84歳	5,346	1.1		7,777	1.6		11,065	2.2	
85歳以上	3,490	0.7		4,791	1.0		6,917	1.4	
<参考>									
総数※	496,270	100.0		500,597	100.0		507,833	100.0	
女									
65歳以上	76,601	15.0		92,745	17.7		109,647	20.4	
65～69歳	24,331	4.8		25,688	4.9		29,114	5.4	
70～74歳	19,973	3.9		23,464	4.5		24,953	4.6	
75～79歳	15,162	3.0		18,891	3.6		22,172	4.1	
80～84歳	9,229	1.8		13,283	2.5		16,840	3.1	
85歳以上	7,906	1.5		11,419	2.2		16,568	3.1	
<参考>									
総数※	511,860	100.0		524,501	100.0		538,153	100.0	

※年齢不詳を含む。

次に、高齢者の単身者数と高齢夫婦世帯の状況をみてみます。

一般世帯のうち、65 歳以上の単独世帯 (高齢単身者) は 30,467 世帯で、平成 17 年に比べ 6,224 世帯 (25.7%) 増加しており、特に 80 歳以上について増加率が高くなっています。

また、夫と妻がともに 65 歳以上の高齢夫婦世帯は 29,289 世帯で、平成 17 年に比べ 5,475 世帯 (23.0%) の増加となっています。

第9表 65歳以上人口の高齢者単身世数（平成17年・平成22年）

年齢別	平成17年			平成22年			増加率(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	24,243	6,376	17,867	30,467	8,238	22,229	25.7	29.2	24.4
65～69歳	6,175	2,161	4,014	7,630	3,007	4,623	23.6	39.1	15.2
70～74歳	6,134	1,618	4,516	6,890	2,007	4,883	12.3	24.0	8.1
75～79歳	5,775	1,278	4,497	6,657	1,453	5,204	15.3	13.7	15.7
80～84歳	3,845	787	3,058	5,415	1,008	4,407	40.8	28.1	44.1
85歳以上	2,314	532	1,782	3,875	763	3,112	67.5	43.4	74.6

第10表 夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯数（平成17年・平成22年）

妻の年齢 夫の年齢	平成17年			平成22年			増加率(%)		
	65～74歳	75～84歳	85歳以上	65～74歳	75～84歳	85歳以上	65～74歳	75～84歳	85歳以上
総数	17,112	6,364	338	19,286	9,205	798	12.7	44.6	136.1
65～74歳	11,765	501	4	13,430	611	5	14.2	22.0	25.0
75～84歳	5,280	4,730	61	5,778	7,065	128	9.4	49.4	109.8
85歳以上	67	1,133	271	78	1,529	665	16.4	35.0	145.4

**CHECK!**

➤ **高齢単身世帯**

65歳以上の人一人のみの一般世帯 \*昭和55年及び60年の調査では、定義が若干異なります。

➤ **高齢夫婦世帯**

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいいます。



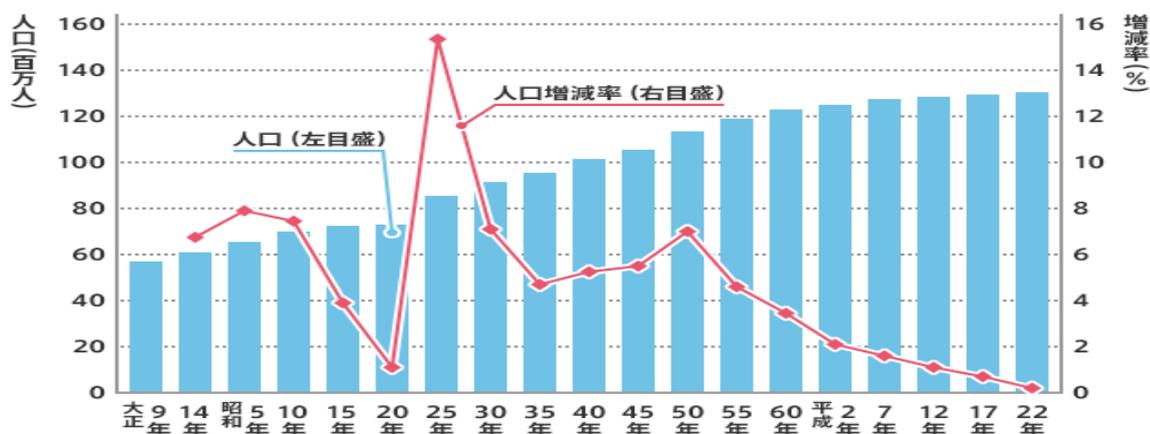
## 《参考》 平成 22 年国勢調査の結果から ～ 全国 ～

\* 総務省統計局が公表している平成 22 年国勢調査の『人口等基本集計結果』『移動人口の男女・年齢等集計結果』『従業地・通学地による人口・産業等集計結果』の概要を参考に作成しています。

### ◇ 平成 22 年 10 月 1 日現在,日本の人口は？

平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は, 1 億 2805 万 7352 人, 第 1 回国勢調査 (大正 9 年) から 90 年間で 2 倍以上になりました。

#### 人口の推移—全国 (大正 9 年～平成 22 年)

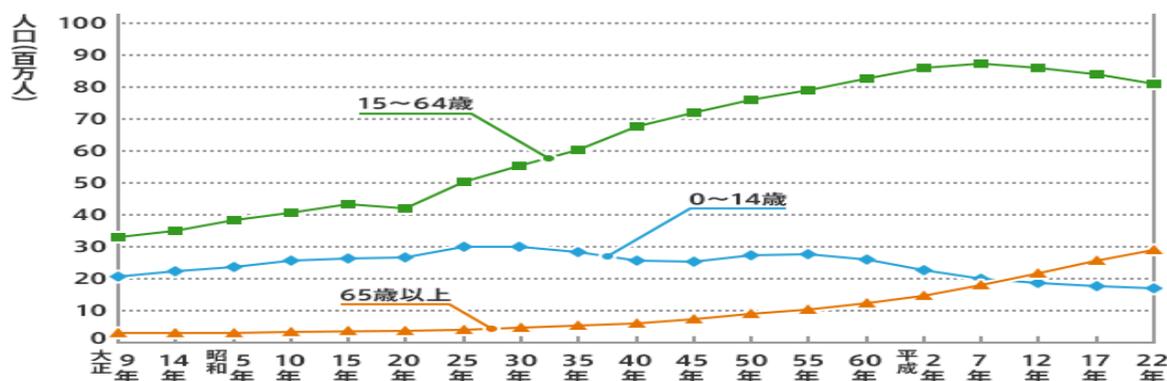


### ◇ 子どもや高齢者の数は？

15～64 歳の生産年齢人口は, 平成 7 年をピークに減少傾向にあります。15 歳未満 (年少人口) が減少する一方, 65 歳以上 (老年人口) は増加しており, 少子高齢化の進展が見られます。

年 齢 区 分	15 歳未満	15 歳～64 歳	65 歳以上
人 口 (千人)	16,803	81,032	29,246
総人口に占める割合	13.2 %	63.8 %	23.0 %

#### 年齢 (3 区分) 別人口の推移—全国 (大正 9 年～平成 22 年)



◇ 人口が多い市区町村又は少ない市区町村は？



順位	多い市区町村		少ない市区町村	
	市区町村名	人口（人）	市区町村名	人口（人）
1位	東京都特別区部	8,945,695	東京都青ヶ島村	201
2位	横浜市	3,688,773	東京都利島村	341
3位	大阪市	2,665,314	東京都御蔵島村	348

\* 仙台市の人口は 1,045,986 人で、12 位です。

◇ 人口増減数（平成 17 年～22 年）が多い市町村又は少ない市町村は？

順位	増加数の多い市町村		減少数の多い市町村	
	市町村名	増加数（人）	市町村名	減少数（人）
1位	東京都特別区部	456,042	北九州市	△16,679
2位	横浜市	109,145	函館市	△15,137
3位	川崎市	98,501	いわき市	△12,243

\* 仙台市の人口増加数は 20,860 人増で、全国で 13 番目に多い増加数です。

◇ 人口増加率（平成 17 年～22 年）が高い市町村又は低い市町村は？

順位	高い市町村		低い市町村	
	市町村名	増加率（%）	市町村名	増加率（%）
1位	三重県朝日町	35.3	奈良県野迫川村	△29.5
2位	東京都御蔵島村	19.2	高知県大川村	△23.6
3位	茨城県守谷市	16.4	北海道占冠村	△23.4

\* 仙台市の人口増減率は 2.0%で、224 位です。

◇ 年齢（3 区分）別人口の割合が高い市町村又は低い市町村は？

① 0～14 歳人口

順位	高い市町村		低い市町村	
	市町村名	割合（%）	市町村名	割合（%）
1位	富山県舟橋村	21.8	群馬県南牧村	4.3
2位	沖縄県多良間村	21.8	群馬県神流町	4.9
3位	三重県朝日町	21.1	奈良県川上村	4.9

② 15～64 歳人口

順位	高い市町村		低い市町村	
	市町村名	割合 (%)	市町村名	割合 (%)
1位	東京都小笠原村	75.7	群馬県南牧村	38.5
2位	東京都青ヶ島村	72.0	福島県金山町	38.8
3位	千葉県浦安市	71.9	徳島県上勝町	39.4

① 65 歳以上人口

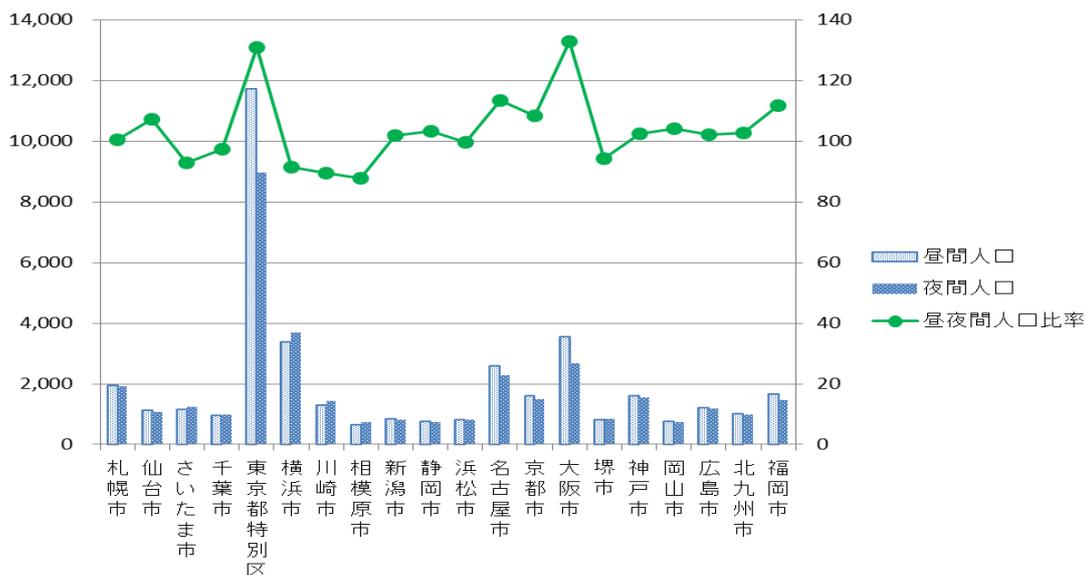
順位	高い市町村		低い市町村	
	市町村名	割合 (%)	市町村名	割合 (%)
1位	群馬県南牧村	57.2	東京都小笠原村	9.2
2位	福島県金山町	55.1	東京都青ヶ島村	10.5
3位	長野県天龍村	54.1	千葉県浦安市	11.7

◇ 昼夜間人口比率が高い市区町村又は低い市区町村は？

\* 昼夜間人口比率…夜間人口 100 人当たりの昼間人口

順位	昼夜間人口比率が高い市区町村		昼夜間人口比率が低い市区町村	
	市区町村名	昼夜間人口比率	市区町村名	昼夜間人口比率
1位	東京都千代田区	1738.8	宮城県七ヶ浜町	65.0
2位	大阪府中央区	591.9	大阪府豊能町	65.8
3位	東京都中央区	493.6	千葉県栄町	69.2

昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率－20 大都市（平成 22 年）

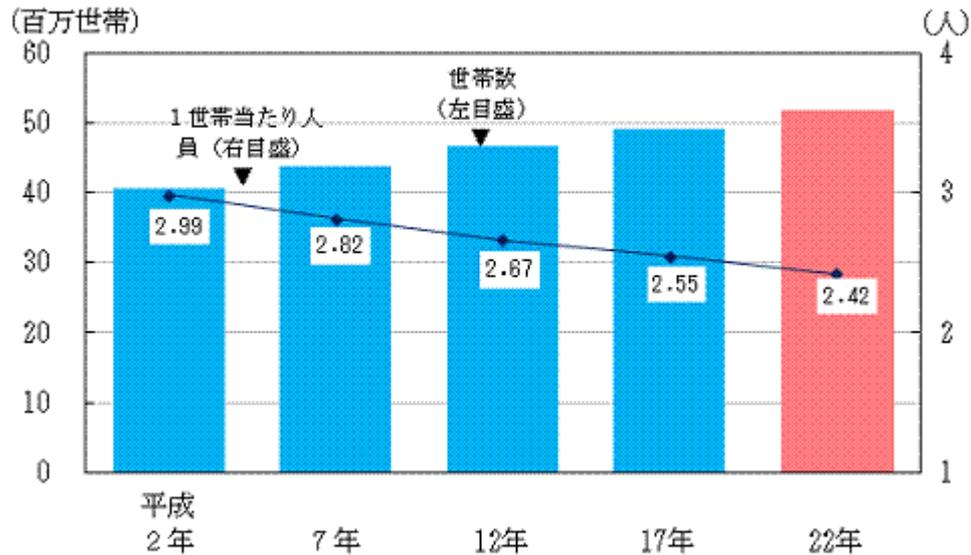


## ◇ 一般世帯数・1世帯当たりの人員は？

平成22年国勢調査によると、一般世帯数は5184万2千世帯となり、調査開始以来初めて5000万世帯を超えました。一般世帯の1世帯当たりの人員は2.42人となっています。

一般世帯数の推移を平成2年以降についてみると、一貫して増加している一方、一般世帯の1世帯当たり人員の推移をみると、一貫して減少しています。

一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移－全国（平成2年～22年）

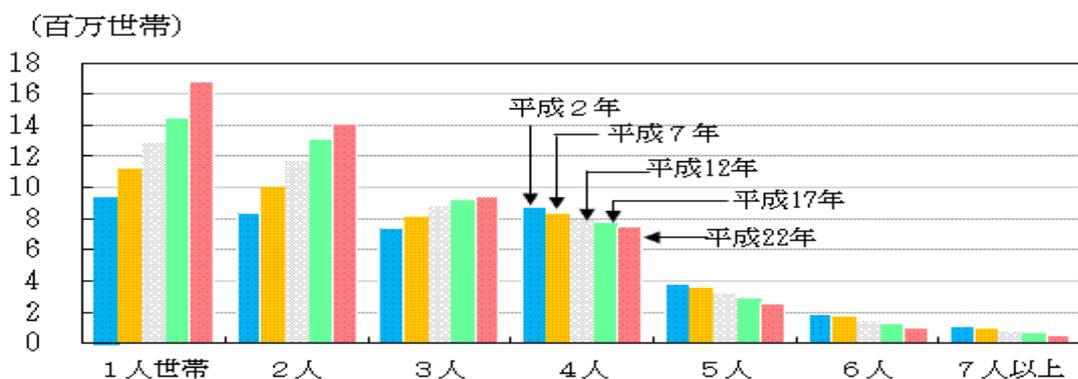


## ◇ 世帯の人員構成は？

一般世帯を世帯人員別にみると、1人世帯が最も多く、一般世帯の32.4%を占め、3世帯に1世帯の割合となっています。また、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっています。

世帯員が3人までの世帯は増加傾向で、4人以上の世帯は減少傾向になっています。

世帯人員別一般世帯数の推移－全国（平成2年～22年）



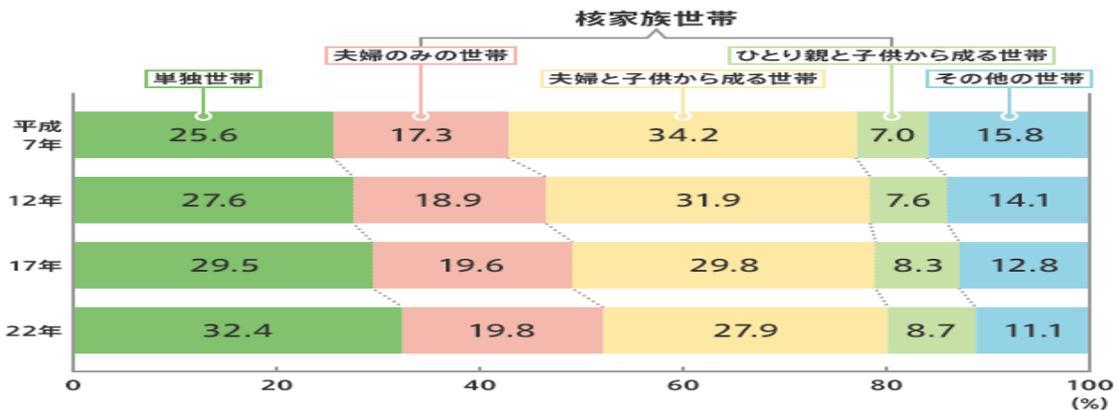
◇ 1世帯当たりの世帯人員が多い都道府県又は少ない都道府県は？

順位	多い都道府県		少ない都道府県	
	都道府県名	世帯人員(人)	都道府県名	世帯人員(人)
1位	山形県	2.94	東京都	2.03
2位	福井県	2.86	北海道	2.21
3位	佐賀県	2.80	鹿児島県	2.27

◇ 一般世帯の家族類型の変化は？

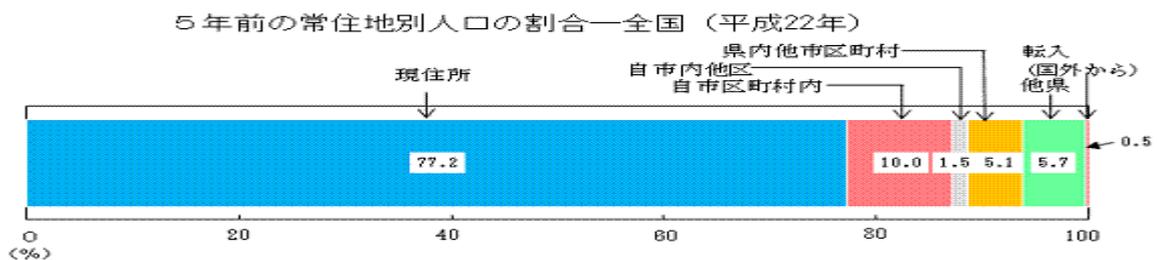
単独世帯の割合が最も多い家族類型となっており、夫婦と子どもから成る世帯の割合が低下傾向となっています。

一般世帯の家族類型別割合の推移（平成7年～平成22年）



◇ 5年前に住んでいた場所から住所を変えた人は？

総人口の2割を超える人が住所を移動しています。（割合は総人口から5年前の常住地が「不詳」の人を除いて算出）



注）平成23年調査から、5歳未満の者についても、出生後みだん住んでいた場所を5年前の常住地とみなして、集計している。

## ◇ 移動人口の割合が高い都道府県又は低い都道府県は？

\* 移動人口…5年前に住んでいた場所から住所を変えた人

順位	割合が高い都道府県		割合が低い都道府県	
	都道府県名	割合 (%)	都道府県名	割合 (%)
1位	東京都	27.5	秋田県	16.0
2位	沖縄県	26.5	山形県	16.7
3位	北海道	26.4	福井県	17.2

## ◇ 人口の転入の割合が高い都道府県又は低い都道府県は？

他県又は国外からの転入は、東京都が最も多くなっています。

順位	割合が高い都道府県		割合が低い都道府県	
	都道府県名	割合 (%)	都道府県名	割合 (%)
1位	東京都	10.1	北海道	2.8
2位	千葉県	8.4	秋田県	3.6
3位	神奈川県	8.4	新潟県	3.7

## ◇ 持ち家に住む世帯の割合が高い都道府県又は低い都道府県は？

住宅に住む一般世帯<sup>(\*)</sup>に占める、持ち家に住む世帯の割合(持ち家率)は、61.9%(3159万4千世帯)となっていて、前回(平成17年)より0.2ポイント低下しています。

(\*)住宅に住む一般世帯数は、一般世帯のうち住宅以外(寄宿舎・両や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など)に居住している世帯を除いたもの。

順位	割合が高い都道府県		割合が低い都道府県	
	都道府県名	割合 (%)	都道府県名	割合 (%)
1位	富山県	78.3	東京都	46.6
2位	秋田県	78.3	沖縄県	49.6
3位	福井県	75.7	福岡県	53.7





統計時報 特集

平成27年8月28日発行

発行 仙台市

編集 仙台市市民局地域政策部広聴統計課

電話 022 (214) 1258 (直通)

<http://www.city.sendai.jp/>